

平成30年度

事業計画書

公益財団法人 埼玉県下水道公社

目 次

平成30年度事業計画

I	基本方針	1
II	経営目標	1
1	環境に配慮した最適管理	1
2	資源循環の推進	1
3	安心・安全の確保	1
4	維持管理の効率化	2
5	技術力の研鑽	2
6	下水道に対する理解の促進	2
7	活力ある職場づくり	2
III	事業計画	3
	[公益目的事業]	3
1	下水道に関する知識の普及啓発事業	3
(1)	主として県民一般を対象とした事業	3
(2)	主として児童・生徒を対象とした事業	4
(3)	環境NPOと協働した普及啓発活動	4
2	下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究事業	5
(1)	単独研究事業	5
(2)	共同研究事業	7
3	流域下水道維持管理運営事業	8
(1)	埼玉県が設置する各流域下水道の事業の概要	8
(2)	公社が受託する各流域下水道の維持管理運営業務の内容	10
(3)	環境への配慮、安心安全の確保等のための実施方策	10
(4)	再生水事業	11
(5)	不老川水質改善保全対策事業	12
(6)	汚泥共同処理事業	12
4	流域下水道施設改築施行事業	12
5	下水道における維持管理等の技術的支援事業	12
(1)	維持管理技術の活用	12
(2)	市町への技術的支援の推進	13
	[法人事業]	14
1	管理運営事業	14
2	研修事業	14
(1)	研修会の実施	14
(2)	活力ある職場づくり	14

平成30年度事業計画

I 基本方針

当社は、公益財団法人埼玉県下水道公社定款に基づき、下水道に関する知識の普及啓発及び調査研究並びに埼玉県の業務を代行するため埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営に関する業務を行うとともに県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的として事業を遂行する。

II 経営目標

当社は、「埼玉県下水道公社中期経営計画（平成29年度～31年度）」に掲げる次の経営目標に基づき、事業を実施する。

1 環境に配慮した最適管理

流入する下水の状況に応じた適切な運転により、良好な放流水質を確保し、水環境の保全に努める。

また、地球温暖化の抑制のため、温室効果ガス排出量を削減し、地球環境の保全に努める。

【数値目標】

[良好な放流水質の確保]

全水循環センターの放流水の平均BOD値（年度平均値）		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
4 mg/ℓ 以下	3 mg/ℓ 以下	3 mg/ℓ 以下

【数値目標】

[温室効果ガス排出量の削減]

平成31年度における温室効果ガス排出量
平成17年度比29%削減（県下水道局中期経営計画に基づく削減）

2 資源循環の推進

処理水や下水処理の過程で発生する汚泥の有効活用を県と連携して推進し、循環型社会の形成に貢献する。

3 安心・安全の確保

災害や事故等、危機への備えを強化し、災害時には迅速かつ適切な対応を図る。

また、施設の老朽化が進んでいることから、適切な保守点検及び計画的な修繕により施設の良好な機能維持を図る。

4 維持管理の効率化

維持管理コストの削減は、流域市町、さらには下水道利用者の利益になることを常に意識し、維持管理の効率化に努める。

【数値目標】

[維持管理の効率化]

省エネ機器への更新等によるコスト削減		
平成29年度～平成31年度 合計 3億5千万円以上		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
8千万円以上	1億3千万円以上	1億4千万円以上

5 技術力の研鑽

長年培った維持管理技術は、公社の強みであり、誇りである。その技術力を研鑽し、公社の強みを伸ばすとともに、市町等に対する技術的支援にも活用する。

6 下水道に対する理解の促進

下水道の役割や重要性、そして下水道の適正な利用について、県民の理解と協力を得るために普及啓発活動に取り組む。また、県民の理解が進むことによって、職員が重要なインフラに関わる仕事に誇りを持つことができる。

【数値目標】

[下水道に対する理解の促進]

下水道の模範的利用者(*)		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
7,000人以上	7,500人以上	8,000人以上

*水循環センター見学者、移動下水道教室参加者など、下水道の適正な利用について理解し、実践いただける方

7 活力ある職場づくり

若手職員の育成、技術の継承を行うとともに、職員提案、職員表彰を通じ職場を活性化させるなど、働きやすい職場づくりを目指す。

Ⅲ 事業計画

〔公益目的事業〕

下水道が有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的として、次の事業を行う。

1 下水道に関する知識の普及啓発事業

将来を担う子供から大人までの幅広い世代を対象として、「水の循環と資源の健全な循環」を構築する上での下水道の役割や重要性、適正な利用について、また下水処理過程での負荷の低減について理解と協力を得るために、次の普及啓発事業を行う。

(1) 主として県民一般を対象とした事業

ア 下水道の日関連行事の実施

9月10日の「下水道の日」の関連事業として、埼玉県及び埼玉県下水道協会との共催により標語、ポスター、書道及び作文を募集する作品コンクールを実施する。審査を経て優秀作品を選出し、11月に表彰式を開催して入賞者を表彰するとともに、入賞作品を広く啓発事業に活用する。

イ 県民の日水循環センター探検ツアーの開催

県民の日（11月14日）の協賛事業として、公社が管理する5つの水循環センターにおいて、施設見学会を開催し、見学ルートでスタンプラリーや下水道クイズを実施する。

ウ 荒川・下水道フェスタの開催

10月に、荒川水循環センターにおいて、近隣住民との交流を深め下水道施設の持つ重要な役割を理解していただくため、施設見学会及び下水道クイズなどの各種イベントを実施する。併せて「荒川」の上流地域との交流を深めるため、秩父地域観光物産展を開催する。

エ ふれあいホタル祭りの開催

平成元年の第1回の開催以来、毎年7月に古利根川水循環センターにおいて開催し、今年度、節目の第30回を迎える。下水処理水を導いた人工水路“せせらぎ”でのホタル観賞や施設見学などを通じ、下水道への理解を深めていただく。また、久喜市や地域の各団体等にも出展していただくことで連携を深める。

オ 流域関連市町や他機関と連携した取組

流域関連市町が主催する環境等のイベントに参加し、下水道の果たす役割や仕組みなどを説明するとともに、汚れた水をきれいにする微生物を顕微鏡で見させていただき、下水道への理解を深めていただく。また、図書館やゴミ処理場などの他機関の施設を会場とし、移動下水道教室を行う。

カ 各水循環センターでの施設見学者の案内

一般見学者及び社会科見学で訪れる小学生等に対し、オリジナル映画の上映、施設の案内などを行い、下水道知識の普及啓発に努める。(通年実施)

キ インターネット (Webを利用した) による広報活動

広く県民の方々に、当社の事業やイベントをPRするため、様々な最新の情報をインターネットを通じて情報発信する。

ホームページアドレス	http://www.saitama-swg.or.jp/
------------	---

ク 環境報告書の発行

環境と下水道の関わりや社の環境配慮への取り組みについて理解を深めていただくため、環境負荷の状況や取組内容などの環境情報を取りまとめた「環境報告書」を発行する。

ケ 普及啓発ツールの活用

微生物をキャラクターした親しみやすい埼玉の下水道マスコット「クマムシくんとなかまたち」、下水道普及率や社の下水処理に関わる数字を分かりやすくまとめた「数字で見る『埼玉県の下水道』」、微生物について整理した「微生物の分類と汚水浄化の仕組み」などを活用し、分かりやすい普及啓発活動を行う。

(2) 主として児童・生徒を対象とした事業

ア 夏休み親子下水道教室の開催

夏休み期間中に、親子で水循環センターに来場いただき、汚れた水をきれいにする微生物の顕微鏡観察や水の汚れ具合などを見分ける簡易な水質検査などを行い、下水道の果たす役割や仕組みなどを楽しみながら体験的に学習していただく。

イ 移動下水道教室の開催

職員が小学校等に出向き、下水道の果たす役割や仕組みなどを説明するとともに、汚れた水をきれいにする微生物の顕微鏡観察や水の汚れ具合などを見分ける簡易な水質実験などを行う。また、中学・高校の生徒等を対象に行う場合には、相手のニーズに合わせ、より高度な説明・実験を行う。(通年実施)

(3) 環境NPOと協働した普及啓発活動

下水道に対する関心は、川や道路などに比べるとやや薄い。そこで、「水」をキーワードとして環境NPOと協働し、下水道が身近な川の再生や循環型社会づくりに果たす役割をPRする。

2 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究事業

流域下水道の管理運営過程で発生する技術的課題に対して、公社職員がこれまで蓄積してきた経験や専門的な知識に基づき、維持管理コストの削減や施設の改善策等について調査研究し、技術力を研鑽して維持管理技術の維持・向上を図る。

得られた研究成果は、県及び市町の下水道関係職員を含めて開催する研究発表会等で公表する。

本年度は、次のとおり調査研究事業を実施する。

(1) 単独研究事業

ア 新河岸川水循環センターにおけるリンの挙動について（継続事業）

4号汚泥焼却炉の熱交換器閉塞が起こる前には、空気予熱器内の排ガス圧力上昇が確認されている。

そこで、汚泥焼却炉の投入汚泥のリン濃度を継続的に測定し、熱交換器閉塞と汚泥中のリンの関係を調査する。

- ・研究場所：荒川右岸支社
- ・研究期間：平成29年4月～平成31年3月

イ 水処理二軸管理手法を用いた水処理運転管理の現状について（新規事業）

水処理二軸管理手法活用ガイドラインが平成29年度に策定される。そこで、公社が維持管理を行う水循環センターにおいて、水処理二軸管理手法を用い、設備更新時等に「水質」と「エネルギー」の両面からデータを「見える化」し、省エネ効果等の検証をする。

- ・研究場所：本社
- ・研究期間：平成30年4月～平成31年3月

ウ 第1汚泥脱水機棟電気室の環境改善について（新規事業）

第1汚泥脱水機棟電気室は、5号汚泥焼却炉及びスクリーンプレス脱水機の稼働以来、腐食性ガスによる電気設備の故障が頻発している。

そこで、腐食性ガスの発生状況調査及び対策を行い、環境改善効果を検証する。

- ・研究場所：荒川左岸南部支社
- ・研究期間：平成30年4月～平成31年3月

エ 流域外汚泥の焼却灰品質に与える影響調査（新規事業）

元荒川水循環センターでは、平成30年度から単独公共下水道の汚泥受入れが予定され、今後も市町の下水道事業支援の立場から、汚泥の共同処理化が推進される方向である。

そこで、汚泥の共同処理化に伴い、焼却炉の焼結問題や資源化などに大きな影響を及ぼす懸念があるため、流域外汚泥が焼却灰品質に与える影響を調査する。

- ・研究場所：荒川左岸北部支社水質調査センター
- ・研究期間：平成30年4月～平成31年3月

オ 消化工程導入に伴う場内リン挙動調査（新規事業）

元荒川水循環センターでは、平成31年4月から県内で初めてとなる消化槽設備が本格稼働することに伴い、平成30年度当初から当該設備の試運転が予定されている。

そこで、下水処理工程においてリンの影響が懸念されるため、試運転期間中から消化槽返流水や汚泥等を含めたリンの挙動について調査する。

- ・研究場所：荒川左岸北部支社水質調査センター
- ・研究期間：平成30年4月～平成31年3月

カ 消化設備立上げにおける脱水・焼却処理の安定的運用方法の検討（新規事業）

元荒川水循環センターでは、平成30年6月より消化タンクを段階的に立ち上げる予定である。消化汚泥は、固形物量低減等より脱水性の低下が生じるため、ポリ鉄注入等の2液処理により脱水性の確保（含水率低減）を行う必要がある。しかし、消化タンク立上げ時は、2液処理設備が実装されておらず、設備稼働予定である平成31年3月までの期間を既設の1液処理で凌ぐ必要がある。

そこで、本研究では2液処理設備導入前における1液処理での脱水（含水率）・焼却処理（燃費）への影響調査及び安定的な運用に向けての検討を行う。また、2液処理設備導入後は、脱水・焼却処理及び消化ガス発生状況の挙動を通年で調査する。

- ・研究場所：荒川左岸北部支社
- ・研究期間：平成30年4月～平成32年3月

キ 新河岸川北幹線及び中継ポンプ場の硫化水素対策に関する研究（新規事業）

新河岸川北幹線と関連する中継の各ポンプ場では高濃度の硫化水素が発生し、設備の劣化及び躯体や構造物の被害により下水道機能の低下が懸念されている。さらに、中継ポンプ場の点検では中毒防止対応のため作業員の大きな負担となっている。これらは、公共の流入水が要因であることが考えられ、対策においては総合調査・検討が必要である。

そこで、中継ポンプ場及び新河岸川北幹線における硫化水素を原因とした課題等の改善を図るため、調査・研究を行う。

- ・研究場所：荒川右岸支社
- ・研究期間：平成30年4月～平成31年3月

ク 中川水循環センター超微細散気装置導入による効果検証（新規事業）

中川水循環センターでは、平成28年度から平成29年度かけて高度処理系列（7系）の好気槽の散気装置を機械式攪拌散気装置から超微細散気装置に更新した。この設備更新にあたり、導入前後の処理水質及び電力量の検証を行う。

- ・研究場所：中川支社
- ・研究期間：平成30年4月～平成31年3月

ケ 軽負荷水処理施設の高度処理化について（新規事業）

平成29年5月より3系全池が高度処理開始となり、既設1・2系水処理を軽負荷で運転している。そこで、反応タンクの前段を嫌気槽、無酸素槽とし、後段の硝化された水を前段に戻すことで、窒素・リンの除去が促進された処理水質が得られるか検証する。

- ・研究場所：古利根川支社
- ・研究期間：平成30年4月～平成32年3月

（2）共同研究事業

ア 高効率固液分離技術と二点DO制御技術を用いた省エネ型水処理技術実証研究に関する共同研究（継続事業）

既設の最初沈殿池を高速繊維ろ過により固形物を除去する方式に、反応タンクを二点式DO制御式の循環型設備に改造し、下水処理の「低コスト化」と「高効率化」を目的とした省エネ型水処理技術の開発を目指す。

※国土交通省下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）に関する研究

- ・共同研究者：埼玉県下水道局、埼玉県下水道公社、日本下水道事業団、前澤工業(株)、(株)石垣
- ・研究場所：利根川右岸流域下水道 小山川水循環センター
- ・研究期間：平成26年8月～平成31年3月

イ 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査（継続事業）

ノロウイルスに代表される腸管系ウイルス感染については多くの不顕性感染者が存在しており流行の把握が困難であるが、下水を調査することによって不顕性感染者を含めた県内の感染状況を把握できる。

そこで、ウイルス研究の専門機関である衛生研究所と共同で、接続箇所を含めた流入水や放流水等について腸管系ウイルス調査と連携した水質調査を実施する。

- ・研究場所：荒川左岸北部支社水質調査センター、埼玉県衛生研究所
- ・研究期間：平成29年4月～平成31年3月

3 流域下水道維持管理運営事業

県が設置した荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道（水循環センター、ポンプ場及び幹線管渠）の維持管理運営業務等を受託し、流域関連市町からの流入下水を処理する。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る汚泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流関連市町及び利根川右岸関連市町の下水汚泥を元荒川水循環センターで、市野川関連町の下水汚泥を新河岸川水循環センターでそれぞれ処理する。

(1) 埼玉県が設置する各流域下水道の事業の概要

埼玉県が設置する各流域下水道の事業の概要及び施設の概要は、表－1、表－2及び表－3のとおりである。

表－1 各流域下水道の事業の概要（平成30年4月1日現在）

流域名	流域関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市 和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 川島町、吉見町	10市3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市 草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市 吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
利根川右岸	本庄市、美里町、神川町、上里町	1市3町
荒川上流	深谷市、寄居町	1市1町
市野川	滑川町、嵐山町、小川町	3町
計		47市町

表一 2 公社が受託する各流域下水道の施設の概要（平成30年4月1日現在）

流域名	水循環センター	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			水処理・汚泥処理	中継ポンプ場	
荒川左岸 南 部	荒川 水循環センター	標準活性汚泥法(7系列) 担体投入式凝集剤添加循環式 硝化脱窒法(1系列)	水処理 8系列 脱水機 8台 焼却炉 5基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川 南部 荒川 三崎 指扇 芝	荒 川
荒川左岸 北 部	元荒川 水循環センター	嫌気好気活性汚泥法(3系列) 凝集剤添加嫌気無酸素好気法 (0.5系列)	水処理 3.5系列 脱水機 5台 焼却炉 3基	鴻 巣 桶 川	元 荒 川
荒川右岸	新河岸川 水循環センター	硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥 法(4系列) 凝集剤添加循環式硝化脱窒法 (1系列)	水処理 5系列 脱水機 11台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉 見	新河岸川
中 川	中川 水循環センター	硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥 法(6系列) 凝集剤添加循環式硝化脱窒法 (3系列)	水処理 9系列 脱水機 10台 焼却炉 4基	春日部	中 川
古利根川	古利根川 水循環センター	標準活性汚泥法(2系列) 凝集剤添加ステップ式多段硝 化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	東 清 久 鷺宮 河原井 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 28.5系列 脱水機 37台 焼却炉 16基	20箇所	—

表一 3 その他の流域下水道の施設の概要（平成30年4月1日現在）

流域名	水循環センター	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			水処理・汚泥処理	中継ポンプ場	
荒川右岸 ※1	新河岸川上流 水循環センター	標準活性汚泥法(1系列) 担体利用循環式硝化脱窒法(1 系列)	水処理 2系列	—	新河岸川
荒川上流 ※2	荒川上流 水循環センター	オキシデーションディッチ法	水処理 1.5系列 脱水機 2台	寄 居	荒 川
市 野 川 ※2	市野川 水循環センター	オキシデーションディッチ法	水処理 3系列 脱水機 1台	小 川	市 野 川
利 根 川 右 岸※3	小山川 水循環センター	標準活性汚泥法	水処理 2系列 脱水機 3台	—	女 堀 川
計			水処理 8.5系列 脱水機 6台	2箇所	—

※1 荒川右岸流域下水道の新河岸川上流水循環センターについては、平成26年5月から包括的民間委託が導入されている。

※2 荒川上流及び市野川流域下水道においては、平成18年度から包括的民間委託が導入されている。このため、当社は汚泥焼却業務等に限定して受託している。

※3 利根川右岸流域下水道においては、平成30年3月から包括的民間委託が導入されている。このため、当社は汚泥焼却業務等に限定して受託している。

また、公社が受託する各流域下水道水循環センターの予定流入下水量は、表－４のとおりである。

表－４ 各水循環センター予定流入下水量 (m³/年)

項目	平成 30 年度	平成29年度	増 減	伸率(%)
水循環センター				
荒川水循環センター	248,966,167	249,313,484	△347,317	△0.1
元荒川水循環センター	53,442,205	52,499,045	943,160	1.8
新河岸川水循環センター	191,265,110	195,054,905	△3,789,795	△1.9
中川水循環センター	154,148,625	153,142,320	1,006,305	0.7
古利根川水循環センター	15,873,120	16,030,435	△157,315	△1.0
合 計	663,695,227	666,040,189	△2,344,962	△0.4

※ 予定流入下水量は、各年度当初予定流入下水量である。

(2) 公社が受託する各流域下水道の維持管理運営業務の内容

公社が受託する各流域下水道の維持管理運営業務の内容は、以下のとおり。

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転操作、保守点検、機器等の修理、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに汚泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理

※荒川左岸南部、荒川左岸北部、中川、古利根川流域に限る。

(3) 環境への配慮、安心安全の確保等のための実施方策

下水処理には電気やガスなどの多くのエネルギーを必要とするため、環境への大きな負荷が掛かるとともに多額の費用を要する。そのため、環境負荷の低減を図るとともに、公社の活動資源は流域市町の維持管理負担金であることを常に意識し、維持管理の効率化を図る。

また、下水道は日常生活に不可欠で停止することができない重要なインフラであることから、危機への備えを強化するなど、安心安全の確保を図る。

各水循環センターにおける運転管理の具体的な実施方策は、次のとおりである。

ア 環境に配慮した最適管理

水環境の保全、川の再生のため、水処理施設の最適な運転管理や水質試験データに基づいた運転調整、高度処理運転を実施し、良好な放流水質を確保する。

下水処理過程から発生する汚泥の高温焼却による一酸化二窒素の削減や汚泥焼却施設の自然運転、施設の効率運転により温室効果ガス排出量を削減する。

処理施設の効率的な運転や省エネルギー部品の採用による効果的な設備の修繕などを通じて使用エネルギーを削減する。

イ 資源循環の推進

汚泥消化設備の運転準備を進め、汚泥の有効活用を県と連携して推進するなど、資源循環型社会の形成に貢献する。

ウ 安心・安全の確保

地震、大雨などの自然災害、施設の故障、流入水の水質異常等の事故に適切、かつ迅速に対応するため、各種行動計画やマニュアルなどを継続的に改善し、同時に県や市町と連携して実践に則した訓練を実施して、危機への備えを強化する。

危機が発生した場合は、適正な体制を配備し、業務継続計画に基づいた対応を行うとともに、県と連携して市町や包括的民間委託事業者への支援も行う。

施設の供用開始から長年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、保守点検とメンテナンスを適切に実施する。また、県のストックマネジメントに協力し、インハウス検討委員会による発注内容の精査による効率的な修繕を計画的に実施し、施設の良好な機能維持を図る。

自家用電気工作物の保安管理を受託することにより、施設を長年管理し現場の状況を把握している公社職員を電気主任技術者として選任する。長期的視点で対象施設の維持及び運用の保安を的確に行うとともに、災害発生時の迅速かつ的確な対応に努める。

エ 維持管理の効率化

維持管理におけるすべての項目、費用について効率化の検討・見直しを行い、光熱費の削減や創意工夫によるコスト削減に努め、維持管理費を削減する。

公社と県で工事の情報共有を図ることにより、発注時期の適正化を図るほか、共同購入などによる効率的な発注を推進する。

(4) 再生水事業

さいたま新都心地区における下水道事業の一環として、さいたま市下水処理センターの2次処理水を高度処理して、再生水（トイレ洗浄水）として供給する再生水事業を県から受託し、実施する。

再生水事業の現況

流域名	対象	処理方式
荒川左岸南部	さいたま新都心地区	生物膜ろ過処理

供給予定水量

平成30年度	平成29年度	増減	伸率(%)
424,130m ³ /年	408,070m ³ /年	16,060m ³ /年	3.9%

※ 供給予定水量は、各年度当初供給予定水量である。

(5) 不老川水質環境保全対策事業

新河岸川上流水循環センターの下水処理水を不老川に還流させ、河川の水量の確保と水質改善を図る不老川水質環境保全対策事業を実施する。

供給予定水量

平成30年度	平成29年度	増減	伸率 (%)
11,826,000 m ³ /年	11,826,000 m ³ /年	0 m ³ /年	0 %

※ 供給予定水量は、各年度当初予定供給水量で、1日あたり32,400 m³で算出している。

(6) 汚泥共同処理事業

平成28年11月25日に県・市町村・公社で構成する下水道事業推進協議会が設立され、市町が管理する単独公共下水道で発生する下水汚泥を流域下水道で受け入れることについて、協議が行われた。平成30年度は、要望のあった2市1組合からの下水汚泥の受入れ処理を行う。

下水汚泥受入予定

市町名等	受入施設
東松山市	元荒川水循環センター、新河岸川水循環センター
羽生市	元荒川水循環センター
坂戸・鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター

4 流域下水道施設改築施行事業

県から受託している流域下水道の老朽化施設の改築を行う。

本年度は、荒川左岸南部流域ほか4流域における老朽化施設の改築工事を次のとおり実施する。

流域名	発注内容	件数
荒川左岸南部	水処理汚泥ポンプ改築工事ほか	8件
荒川左岸北部	焼却炉設備等改築工事ほか	5件
荒川右岸	水処理ポンプ設備等改築工事ほか	8件
中川	8系水処理循環ポンプVVVF装置改築工事ほか	4件
古利根川	冷却水供給装置改築工事ほか	2件

5 下水道における維持管理業務等の技術的支援事業

公社の維持管理技術を生かして、県、市町等に対し、技術的協力や支援を行う。

(1) 維持管理技術の活用

維持管理技術を生かして、県が施設の改築や新設を進めるにあたり、維持管理データを用いた技術提案を行う。

タイ下水道公社への技術支援のためタイ王国へ職員を派遣するなど、県が行う海外展開の技術指導や技術紹介等に協力する。

また、日本下水道事業団等関係機関が実施する研修等に職員を講師として派遣する。

(2) 市町への技術的支援の推進

市町を含め下水道全体の効率的で適正な管理運営を図るため、市町が行う維持管理業務に対して、これまでの下水道排出基準への適合性の判定、水質状況の調査の実施（サポート下水道）、技術的課題に関する相談窓口の設置に加え、市町担当者の要望に対応した研修を実施する。

また、下水道全体の安心・安全を高めるため、市町の下水道施設の被災を想定した災害訓練の支援を実施する。

〔法人事業〕

1 管理運営事業

評議員会及び理事会のもと、各支社及び関係諸機関と連絡調整を行い、自律的な法人統治を行う。

また、当社は平成31年2月1日に設立40周年を迎えるため、記念誌の発行などの記念事業を行う。

2 研修事業

職員の資質及び技術の向上を目指した研修会を実施するとともに、活力ある職場づくりを行う。

(1) 研修会の実施

公社職員の資質及び技術の向上を目指して、次の研修会を開催する。

研修会名	開催時期等	内容
新規採用職員研修	平成30年4月	職員としての自覚を高め、下水道事業に携わるための必要な基礎的知識を習得
若手職員研修	平成30年7、 平成31年1月	下水道関連施設や修繕・工場の視察を通じた現場知識の習得
指導員研修	平成30年10月	若手職員指導者のOJT能力向上のための基礎的知識の習得
下水道マネジメント塾 (運転管理・水質管理)	平成30年9、12月	組織の中堅職員として必要な知識を深め職務遂行能力の向上を図る
技術研修	適宜	下水道に関する新技術や専門的な知識の習得、先進事例の視察など
専門研修	適宜	業務遂行上必要な専門的知識及び技能の習得、法令に基づく選任者講習

(2) 活力ある職場づくり

ア 若手職員の育成、技術の継承

優れた技術を有する職員が退職する時期を迎え、円滑な世代交代を行うため、若手職員育成プログラムを活用した育成や資格取得の奨励、職場研修・OJTの実施、外部研修の受講など、技術の継承を行う取組を推進し、活力ある職場づくりを行う。

イ 働きやすい職場づくり

職員一人ひとりが生き生きと働ける活力があり働きやすい職場づくりを進めるため、ノー残業デーの実施、ワークライフバランスの推進、仕事と子育ての両立支援、目標による業務運営や職員提案、コンプライアンスの徹底、快適な作業環境や自主的な清掃活動等を実施する。